

ケアハウスこまち墨田館 重要事項説明書

2024/4/1

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 千歳会
法人所在地	〒263-0012 千葉県千葉市稲毛区萩台町50-1
代表者氏名	理事長 左 敬真
電話番号	043-447-7840
設立年月日	2000/9/4

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウスこまち墨田館		
施設の所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上3丁目61番4号		
施設長名	佐々木 映三		
電話番号	03-6657-5690		
FAX番号	03-6657-5691		
開設年月日	2017/2/1		
交通	京成線・都営浅草線・半蔵門線 「押上駅」徒歩12分		
	東武亀戸線 「小村井駅」徒歩8分		
	都営バス 上23・錦37 「十間橋通り」下車 徒歩2分		
損害賠償責任 保険 加入 先	東京海上日動		
職員数	[法定人数]	[実数 常勤：非常勤]	
	(1) 施設長	1名	(1名：0名)
	(2) 生活相談員	1名(兼務可)	施設長が兼務
	(3) 介護職員	常勤換算方法で1名以上	(2名：1名)
	(4) 事務員	1名(置かないこと可)	(1名：0名)
	(5) 宿直員	若干名	(0名：3名)

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>都市型軽費老人ホームは住み慣れた町で生活を継続して頂けるために、車椅子での生活も出来るような構造・設備を備えております。</p> <p>給食、入浴などの生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況になっても介護保険制度を使用することにより自立した生活を維持できるようサポートしてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様が居宅への復帰が可能な場合には復帰を念頭におき、その他の入居者様には生活の場として高齢者が住みやすい環境を維持します。 ・入居者様がその有する能力に応じた自立した生活ができるように手助けしていきます。 ・入居者様の基本的人権を尊重し明るく心豊かな生活ができるように次のことを行います。

施設運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談・助言等の援助 ② 食事の提供 ③ 入浴設備の提供 ④ 健康管理 ⑤ 疾病・災害等緊急時の対応 ⑥ 居宅サービス利用への協力 ⑦ 余暇活動の支援等
---------	---

4. 入居可能な方

当ケアハウスにご入居いただける方は、墨田区都市型軽費老人ホームの入所に関する指針に則り、次の（１）から（８）のすべてに該当する方に限ります。

- （１） 年齢が60歳以上である方。
- （２） 墨田区内に1年以上居住し、又は住民登録のある方。
- （３） 身元保証人が得られる方。
- （４） 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある方。
- （５） 財産管理及び日常の金銭管理等について判断能力に問題がなく、自己管理ができる方。
- （６） 感染症がなく、かつ、医療について自己管理することができる方。
- （７） 問題行動がなく、共同生活が可能な方。
- （８） 家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では、在宅生活を継続することが困難な方。

上記にかかわらず、区長が特に入所が必要と認めた場合は、入所基準を満たすものとみなします。

5. 入居に関して必要な書類

• 入居申込書	• 所得証明書
• 入居契約書	• 健康診断書
• 緊急連絡先記入書	

6. 施設サービスの概要

種類	内容
玄関	・玄関から入り上履きに履き替えてください。下駄箱に外靴を保管してください。
	・施錠時間 20:00～6:00
	・施錠時間以外の出入りに関しては職員にお申し出ください
ポスト	・下駄箱の上に個別のポストを備え付けてありますのでご利用ください。
	・入居者様の身体状況によってはポストの移動・交換をお願いすることがあります。
	・新聞の配達を希望される方は各自で販売店へ連絡してください。新聞の契約をされた方は事務所まで報告してください。
事務所	・職員は24時間常駐しておりますが、緊急時以外の相談などは8:30～17:30でお願いします。
	・ナースコール・緊急時の対応は24時間行います。
トイレ	各階に2箇所ずつ配置しております。
談話コーナー	2階と3階に設置しております。
居室	2階～5階 各階5部屋は居室になります。安否確認として、朝7:00に居室へ伺い声掛けをさせていただきます。その他食事時、22:00の巡視を行います。
	・他の方に迷惑となるような行為はご遠慮ください。（大声、騒音、深夜早朝の掃除等）
	・居室や共同スペースで動物類の飼育はご遠慮ください。
	・喫煙は所定の場所で行います。
	・入居者様の身体状況によっては居室の移動・交換をお願いすることがあります。
食堂	[食事時間] (1) 朝食 午前 8時00分 ～ 9時00分 (2) 昼食 午後 0時00分 ～ 1時00分 (3) 夕食 午後 5時30分 ～ 6時30分
	※特別な理由がない限り食堂にて食事をお願いします。 ・禁食がある方はあらかじめ職員にお申し出ください。代替のお食事をご用意いたします。 ・食事時間に遅れる場合は事前に連絡くだされば取り置き致します(2時間まで) ・食事を欠食される方は職員にお申し出ください (連絡なしに食事に来られない方は安否の確認させていただきます。) ・10日前までに食事が不要でないという届出を出した場合はその分の食事代は請求致しません。(業者への発注の都合上10日前までとさせていただきます)

浴室	[入浴時間] 毎日 午前10時～午後7時
	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室をご利用前に事務所にしてお声掛けをお願いします。30分毎に職員が安否確認に伺います。ご入浴が終わりましたら、浴槽のフタを閉めて事務所に声をかけてください
	<ul style="list-style-type: none"> ・次の入居者様のためかけ湯してからご入浴ください
	<ul style="list-style-type: none"> ・リンスインシャンプー、ボディソープは施設で用意いたします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・タオル・バスタオルは入居者様をご用意ください
洗濯室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間： 毎日 午前6時～午後7時 ・洗濯物の間違いを防ぐため、洗濯機に名前付きのマグネットを付けてください。終わりましたら外して所定の場所へ戻してください。 ・洗剤、柔軟剤は施設で用意いたします ・洗濯・乾燥が終わりましたら、次にご利用の方の為すみやかに洗濯物を取り出してください（洗濯機を回しながらの外出は控えください）
協力医療機関	<p>[協力病院] 高石整形外科医院（整形外科、外科、内科、リュウマチ科 リハビリテーション科、形成外科、放射線科） 〒131-0044 墨田区文花1-21-9</p> <p>※診療時間外の診察は出来ません。</p> <p>※診療時間・診療科目につきましては事務所にパンフレットをご用意いたします。</p> <p>※受診に行かれる前に事務所にお声かけください。</p> <p>[協力歯科医院]</p> <p>医療法人 高輪会 デンタルクルーズ（訪問歯科）</p> <p>歩いて50mの所にも「田中歯科」がございます。</p>
相談及び助言	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入居者様及びその御家族から、入居者様の生活についてのあらゆるご相談に応じ、可能な限りの必要な援助を行う様努め、介護保険を使ったサービスでの生活が続けられないか模索いたします。
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、入居者様からの要望等を考慮し、年間行事計画を作成し、教養娯楽・サークル等の支援を行います。

7. 利用料

前年の収入（所得）1月～12月	①サービスの提供に要する費用	②居住に要する費用、生活費、居室の光熱水費	合計
1,500,000円以下	10,000円	一律 103,510円	113,510円
1,500,001～1,600,000円以下	13,000円		116,510円
1,600,001～1,700,000円以下	16,000円		119,510円
1,700,001～1,800,000円以下	19,000円		122,510円
1,800,001～1,900,000円以下	22,000円		125,510円
1,900,001～2,000,000円以下	25,000円		128,510円
2,000,001～2,100,000円以下	30,000円		133,510円
2,100,001～2,200,000円以下	35,000円		138,510円
2,200,001～2,300,000円以下	40,000円		143,510円
2,300,001～2,400,000円以下	45,000円		148,510円
2,400,001～2,500,000円以下	50,000円		153,510円
2,500,001～2,600,000円以下	57,000円		160,510円
2,600,001～2,700,000円以下	64,000円		167,510円
2,700,001～2,800,000円以下	71,000円		174,510円
2,800,001～2,900,000円以下	78,000円		181,510円
2,900,001～3,000,000円以下	85,000円		188,510円
3,000,001～3,100,000円以下	92,000円		195,510円
3,100,001円以上	143,600円		247,110円

居住に要する費用	家賃に相当	53,700円	② 104,790円
生活費	食費、共用部分の光熱水費、日用品費	46090	
個室の光熱水費	個室専用部分の光熱水費	5,000円	

月額料金合計 ①+② 114,790円～247,110円

※個人で必要な支払い（介護保険料・医療費・日用品費・散髪代など）は別途自己負担となります。

8.施設の有料サービスについて

一時的な身体・精神的なレベルの低下によって入居者の希望により職員の手助けが必要な場合は次の項目に限り有料で行います。

- ・蛍光灯交換に関しては蛍光灯の代金を実費請求いたします。

9. 年間の行事予定

4月	花見
5月	こいのぼり見学 母の日 避難訓練
6月	父の日 あじさい見学
7月	すいか割り 隅田川花火大会見学
8月	夏祭り
9月	敬老会 避難訓練
10月	すみだまつり
11月	インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会 ゆず湯
1月	新年会 初詣 隅田川七福神めぐり
2月	節分 避難訓練
3月	ひな祭り

- ・ボランティア様受け入れはその都度行います。
- ・その他、入居者様の要望を聞き、レクを行って行きます
- ・毎月運営懇談会を行います
- ・年2回の避難訓練を行い、避難経路の確認、広域避難場所の確認を行います

10. 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応します。

苦情相談室：苦情対応窓口担当者：生活相談員・介護職員

苦情対応責任者： 施設長

ご利用時間 毎日 8:30~17:30

電話番号 03-6657-5690

施設の苦情処理にご不満がある方は、社会福祉法人千歳会の苦情相談窓口まで連絡ください。

社会福祉法人千歳会苦情相談室：苦情対応窓口担当者：本部事務局

ご利用時間 月～金 9:00~18:00

電話番号 043-447-7840

墨田区役所高齢者福祉課 相談係

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 区役所4階

電話 : 03-5608-6171 (高齢者施設および住宅改修助成に関すること)

03-5608-6174 (高齢者虐待防止・権利擁護に関すること)

ファックス : 03-5608-6404

電子メール : KOUREIHUKUSI@city.sumida.lg.jp

11. 当施設ご利用にあたって留意頂く事項

来訪・面会	毎日 午前8:30~午後6:00
外出・外泊	事務所に届出てください
喫煙	指定した場所でのみ喫煙可能です。タバコは事務所で預からせて頂きます。
迷惑行為等	場合により退去いただくことがあります。

入所者は、次の各号に掲げる事項を守っていただきます

- (1) 施設長及び職員に協力し、団体生活の秩序を保ち、相互の親睦に努めること。
- (2) 風紀を乱し、他の入所者に迷惑を及ぼさないようにすること。
- (3) 外出又は外泊するときは、事前に施設長に届け出ること。
- (4) 食事が不要な場合は、職員に申し出ること。(申し出が無く食事に来られない場合は安否の確認をいたします)
- (5) 火気の取り扱いに注意すること。
- (6) 施設内の喫煙スペース以外で喫煙しないこと。
- (7) 居室の清潔整頓に努めること。
- (8) 職員や他の入所者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行わない。

居室に「のれん」を掛ける場合には必ず防災マークのついた物を使用して下さい。

居室のカーテンは防災の遮光カーテンを1組、レースカーテンを1組を施設で用意いたします。

居室のエアコンフィルターの清掃、カーテンの洗濯を6ヶ月に1回をめぐりお願い致します。

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

令和 年 月 日

[入居者] 住所 _____
氏名 _____ 印

[代筆者] 私は下記の理由により、本人の意思を確認した上、上記署名を代行しました。

理由 [_____]

住所 _____
氏名 _____ 印

[身元保証人] 住所 _____
氏名 _____ 印

[説明者] 職員氏名 佐々木 映三 _____ 印